**ごみ処理の現状とごみ排出量等の現状について**

**資料２**

# ごみ処理の現状

## ごみ処理行政の沿革

過去30年程度のごみ処理行政の主な沿革は、表1－1 (1)及び表1－1(2)に示すとおりです。

表1－1(1)　ごみ処理行政の主な沿革

|  |  |
| --- | --- |
| 年　　月 | 沿　　　　　革 |
| 平成 ３年 ４月 | 資源回収団体育成奨励金交付事業を実施 |
| 平成 ５年 ６月 | 資源ごみの分別回収事業を実施 |
| 平成 ９年 ４月 | 蒲郡市クリーンセンター稼働 |
| 家庭の生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の補助金制度を開始 |
| 平成 ９年 ７月 | ペットボトルの回収を開始 |
| 平成11年 １月 | ごみ袋の透明化（半透明袋）を実施 |
| 平成11年 ５月 | 家庭の生ごみ処理機（電動・手動）及びボカシ密封発酵容器の補助金制度を開始 |
| 平成11年 ７月 | 不燃ごみステーションを全て廃止し、資源ごみと同時に収集 |
| 平成12年 ４月 | 蒲郡市リサイクルプラザ、蒲郡市一般廃棄物最終処分場稼働 |
| 粗大ごみステーションを全て廃止し、直接クリーンセンター等に持ち込む拠点収集及び戸別収集方式を実施 |
| 平成12年 ７月 | ユトリーナ蒲郡（余熱利用施設）稼働 |
| 平成12年10月 | 破砕ごみ（30㎝以内の複合素材・硬いプラスチック）を資源ごみと同時に収集 |
| 平成15年 ４月 | びんのかごを白色一色にし、茶色かご（金属製品類）、緑色かご（紙パック）の区分を新設 |
| 平成15年11月 | 家電リサイクル法に基づくリサイクル体制が確立したため、家電４品目の取り扱いを中止 |
| 平成17年 ４月 | ２箇所の拠点ステーションのうち、府相粗大ごみステーションを廃止し、クリーンセンター１箇所に変更 |
| 平成18年 ４月 | 可燃ごみの収集業務を全て民間業者に委託 |
| 粗大ごみのシール方式の戸別収集を実施 |
| 平成19年10月 | プラスチック製容器包装の収集(大塚地区、三谷地区の一部) |
| 平成20年 １月 | 資源ごみ朝出し事業の取組（第２・第４木曜日地区） |
| 平成20年10月 | 資源ごみ朝出し事業の追加取組（第２・第４の火・水曜日地区） |
| プラスチック製容器包装の収集（西浦地区、形原地区・塩津地区の一部） |
| 平成21年 ３月 | 蒲郡市一色不燃物最終処分場の埋め立て終了 |

表1－1(2)　ごみ処理行政の主な沿革

|  |  |
| --- | --- |
| 年　　月 | 沿　　　　　革 |
| 平成21年 ４月 | 可燃ごみ袋を黄色の指定袋制に変更 |
| 協力店舗によるレジ袋の有料化を開始 |
| 粗大ごみの戸別収集と犬・猫等の死骸収集を民間業者に委託 |
| 平成21年 ７月 | 全市で資源ごみ朝出し事業の取組 |
| 平成21年10月 | 可燃ごみ袋の指定袋制の完全実施 |
| クリーンセンター日曜資源受付の開始 |
| プラスチック製容器包装の収集（形原地区・塩津地区・蒲郡東西北部の一部） |
| 平成22年 ３月 | 汚泥供給設備の竣工（下水汚泥・し尿汚泥の混焼開始） |
| 平成22年10月 | 府相日曜資源拠点の開設 |
| 平成22年11月 | プラスチック製容器包装の全市収集 |
| 平成25年 ４月 | 資源ステーションからの資源ごみ持ち去り行為の禁止 |
| ステーション早朝パトロールの開始 |
| 平成26年 ４月 | ピックアップ方式による小型家電リサイクル事業の実施 |
| 平成26年 ８月 | リサイクルバザールの実施 |
| 平成26年10月 | 市内５箇所で小型家電リサイクルのボックス収集 |
| 平成27年 ４月 | 事業系ごみ（一般廃棄物）処理手数料、産業廃棄物処理手数料の改正（事業系ごみ10㎏当たり60円から80円、産業廃棄物10㎏当たり80円から110円に改正） |
| 平成28年 ４月 | 羽毛布団をリサイクル会社へ引き渡し開始 |
| 事業系ごみ（一般廃棄物）処理手数料、産業廃棄物処理手数料の改正（事業系ごみ10㎏当たり80円から100円、産業廃棄物10㎏当たり110円から150円に改正） |
| ごみステーション環境美化出前講座の実施 |
| 平成30年12月 | 資源・ごみ分別アプリ「さんあ～る」の配信 |
| 令和 元年11月 | 廃油のボックス回収を開始 |
| 令和 ３年 ３月 | ゼロカーボンシティを宣言 |
| 令和 ３年 １１月 | サーキュラーシティを表明 |
| 令和 ４年 ５月 | 粗大ごみ等のメルカリショップス出品を開始 |
| 令和 ５年 ４月 | ペットボトル水平リサイクルを開始 |

## ごみ分別区分・処理フロー

家庭系ごみの分別区分は、大きくは、燃やすごみ、不燃ごみ、資源物、粗大ごみ（大型可燃ごみ含む）の４分別となっています。

表1－2　家庭系ごみの分別区分

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 分別区分 | | 排出方法等 | 排出場所等 | 収集頻度 | 収集主体 |
| 燃やすごみ（可燃ごみ） | | 指定袋[黄色] | 燃やすごみｽﾃｰｼｮﾝ | 週２回 | 委託 |
| 不燃  ごみ | こわすごみ | カゴ[黄色] | 資源ｽﾃｰｼｮﾝ | 月２回 | 委託 |
| 埋めるごみ | カゴ[赤] |
| 資源物 | 古着 | 透明な袋 | 資源ｽﾃｰｼｮﾝ | 月２回  プラ容器  週１回 | 委託 |
| 古紙・紙パック | カゴ[緑] |
| ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装 | 網[黄色] |
| ペットボトル | 網[緑] |
| びん | カゴ[白] |
| 金属 | カゴ[茶色] |
| かん | カゴ[青] |
| 使用済み乾電池 | カゴ[オレンジ] |
| 使用済小型家電 | 回収ボックス等 | ﾎﾞｯｸｽ設置場所  資源ｽﾃｰｼｮﾝ | 随時  月２回 |
| 粗大ごみ  （大型可燃ごみ） | | 戸別シール添付 | 戸別収集 | 随時 | 委託 |

ごみ処理フローは、図1－1に示すとおりです。

・燃やすごみは、｢蒲郡市クリーンセンター｣で焼却処理し、焼却灰は、｢一般廃棄物最終処分場｣で埋立処分しています。

・不燃ごみ、資源物及び粗大ごみは、｢蒲郡市リサイクルプラザ｣で破砕選別等を行い、資源物は、再生資源化業者等で資源化し、埋めるごみや破砕残渣は、｢一般廃棄物最終処分場｣で埋立処分しています。

・府相日曜資源拠点では、日曜日に資源物の拠点回収を行っています。

・剪定枝木については、一色不燃物最終処分場の草木破砕機で破砕処理し、一部を農地に還元しています。



図1－1　ごみ処理フロー [令和６年度]

# ごみ排出量等の現状

## ごみ排出量の実績

過去10年間（平成26年度～令和５年度）のごみ排出量は、表2－1に示すとおりです。生活系ごみ、事業系ごみ、原単位（１人１日平均排出量）ともに近年減少傾向を示しています。

令和５年度には総排出量29,404ｔ/年、原単位1,027ｇ/人･日となっています。全国880ｇ/人･日[令和４年度]や愛知県864ｇ/人･日[令和４年度]に比べ、高い値を示しています。

表2－1　ごみ排出量の実績





図2－1　ごみ排出量の推移



図2－2　生活系ごみ排出量の推移



図2－3　事業系ごみ排出量の推移

## 資源化量等

過去５年間（令和元年度～令和５年度）の資源化量等は、表2－2に示すとおりです。総資源化量は、総体的に減少傾向を示してます。中でも集団回収が令和２年度に大きく減少しているのは、令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症拡大による活動の自粛などが考えられます。

表2－2　資源化量等の実績





図2－4　資源化量及びリサイクル率

## ごみの性状

可燃ごみの組成分析（湿ベース）は、表2－3に示すとおりです。紙類が令和３年度、４年度に低い値を示していましたが、令和５年度に令和２年度とほぼ同等の値を示しています。木・竹・藁類が令和３年度、４年度に高い値を示していましたが、令和５年度に令和２年度とほぼ同等の値を示しています。

表2－3　可燃ごみの組成分析（湿ベース）





図2－5　可燃ごみ組成分析（湿ベース）の推移

## 全国平均及び愛知県平均との比較

本市の１人１日当たりのごみ排出量を全国及び愛知県と比較すると、表2－4に示すとおりです。生活系ごみ及び事業系ごみとも国・県より多量に排出されています。また、資源化率については、国・県よりも低くなっています。

表2－4　全国及び愛知県との比較（令和４年度）



## 類似都市との比較

本市の廃棄物処理状況のレベルを把握するために、類似都市との比較を行います（図2－6参照）。

｢廃棄物からの資源回収率｣及び｢最終処分減量に要する費用※｣は類似都市平均より優れていますが、｢人口一人一日当たりごみ総排出量｣及び｢廃棄物のうち最終処分される割合｣は劣っています。

※最終処分減量に要する費用とは、最終処分までに処分量を減量するための処理に要した費用（収集運搬、中間処理に要した費用）を意味します。

□　

＊類似団体平均である五角形（赤枠）より外側に位置するほど優れた状態であるといえます。

図2－6　全国類似団体との比較（令和４年度実績）